

第 1 回 武庫川流域委員会

議事録

日時 平成 16 年 3 月 23 日(火) 13:30 ~ 16:00

場所 尼崎商工会議所

平成 16 年 5 月 10 日 (月)

部分修正

○多々良 長らくお待たせいたしました。定刻となりましたので、これより第1回武庫川流域委員会を開催させていただきます。

本日の司会進行を担当させていただきます、私、事務局の兵庫県河川計画課の多々良でございます。よろしくお願いいたします。

委員長選出までの間、事務局においてこの委員会を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の委員会につきましては、後ほどご説明いたします当流域委員会設置要綱に基づきまして、第1回目から公開しております。また、議事項目につきましては、先月、2月中旬に、準備会議委員の方々によって決めていただいたものでございます。

それでは、まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

議事次第、委員名簿、及び裏面に行政出席者名簿を記載しております。座席表、資料1といたしまして、武庫川流域委員会設置要綱、資料2といたしまして、諮問文、参考資料としまして、第1回、そして第2回の武庫川流域委員会の議事の案を記載しております。参考資料2、「(仮称)武庫川委員会」準備会議からの提言書でございます。

以上でございますが、よろしいでしょうか。

では、早速でございますけれども、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めたいと思います。

まず、本流域委員会設置者であります兵庫県から、県土整備部長陰山よりごあいさつ申し上げます。

○陰山 兵庫県の県土整備部長の陰山でございます。本来ですと、井戸知事がごあいさつすべきところでございますが、どうしても日程が合いませんので、どうしても公務がございまして出席できませんので、私からごあいさつをさせていただきたいと存じます。

本日は、皆様方におかれましては、ご多用のところ、第1回武庫川流域委員会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、平素は、兵庫県のいろんな行政、とりわけ私たちが担当いたしております県土整備行政に対しまして、格別の温かいご理解とご協力を賜りまして、まことにありがとうございます。厚くお礼申し上げる次第でございます。

公共事業を取り巻く情勢でございますが、いろんな厳しい状況がございます。広い県土に多様な地域特性を持ちます兵庫県におきましては、地域の個性を大切にしながら、成熟社会にふさわしい美しい地域づくりのために社会基盤整備を進めていかなければならない

と考えております。特に、県民の安全、安心を確保することが、私どもの重要な課題と考えておりまして、災害に強い防災基盤や治水対策を進めていくことが必要であると考えている次第でございます。

事業の実施に当たりまして、事業の重点化、集中化、透明性の向上など、計画的かつ効率的な事業展開を図っているところでございますが、事業の構成、計画段階におきましても、事業評価制度の導入、あるいは住民参加の促進など、県民の参画と協働により、合意形成の取り組みをより一層進めているところでございます。

河川行政におきましても、平成9年の河川法改正によりまして、これまでの治水、利水に加えまして、新たに河川環境の整備と保全を目的とするとともに、河川の計画策定段階から地域住民の皆さんの意見を反映させることが定められたところでございます。

県では、一級5水系ございますが、これの大臣指定区間及び二級水系92水系を管理いたしておりますが、これらの河川につきまして、順次改正河川法に基づきまして、新たな計画でございます河川整備基本方針及び河川整備計画を策定しつつ、これに基づく事業を推進しているところでございます。

さて、武庫川でございますが、これまで武庫川ダムの建設計画につきまして、いろんな議論を呼んでまいりました。全国的にもダム事業を取り巻く情勢が大きく変化している中でございますが、この武庫川におきましても、最初からダムありきの治水対策を進めるというのではなく、もう一度ゼロベースに戻りまして、ダムのある場合、あるいはない場合につきまして、総合的な治水対策の視点から、あらゆる選択肢を議論しながら検討することといたしました。

このため、平成14年3月に、この議論の場といたしまして、仮称でございますが、武庫川委員会を設置することといたしまして、この委員会のあり方について検討いただくため、去年の3月から準備会議を開催いたしまして、足かけ11カ月にわたりまして、17回の議論を経て、先月、2月にご提言をいただいたところでございます。

本日は、その提言に沿いまして、名称を武庫川流域委員会といたしまして、第1回を開催する運びとなったものでございます。これまで準備会議の委員としてご提言を取りまとめていただきました委員におかれましては、この場をおかりいたしまして、お礼を申し上げます。今回、流域委員会委員としてご就任いただきました皆様方におかれましては、今後の武庫川の河川整備のあり方につきまして、活発なご議論をいただきますようお願い申し上げます。

私ども県といたしましては、武庫川の安全性の向上に向けた適切な河川整備基本方針、河川整備計画が一日も早く策定されるよう願っているところでございます。そのためにも、委員各位のご尽力、ご協力を心からお願い申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、この委員会は、準備の段階から地域住民の皆様にご参画いただいたこと、河川整備基本方針の段階から議論いただくものでございまして、全国的にも先進的な取り組みを行っているものとであると自負いたしております。県民一人一人が地域のあり方をみずから考え、判断し、実現していく参画と協働によりまして、みんなでつくるというこの武庫川での取り組みが、これからの社会基盤整備のもとになるものと大いに期待させていただいているところでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、開会に際してのごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

なお、私ども、もう1つの会議を控えておりまして、時間によっては、途中で退席させていただくこととなります。よろしくようお願い申し上げたいと存じます。

どうもありがとうございました。

○多々良 続きまして、本来なら、ただいま、本日ご出席いただいております委員の皆様方のご紹介をさせていただくところではございますけれども、議事次第にもございますように、当方からご紹介及び自己紹介は、後ほど行わせていただくということで、ご了承いただきたいと思います。

それでは、当委員会の設置要綱に移らせていただきます。資料は、お手元の資料1、武庫川流域委員会設置要綱でございます。

田中河川計画課長より、この設置要綱の概略を説明させていただきます。

○田中 河川計画課長の田中でございます。

それでは、資料1によりまして、武庫川流域委員会設置要綱につきまして、ご説明をさせていただきます。

本要綱は、兵庫県が武庫川流域委員会を設置するに際しまして策定したものでございまして、各委員には既にごらんいただいているものでございますが、この場で、その要旨につきましてご説明させていただきます。この要綱の策定に当たりましては、先ほど部長の方からのあいさつの中にもありましたが、これまで17回にわたって開催されました準備会議からのご提言を受けまして、流域委員会を設置するために最低限必要な事項を設け、県が策定したものでございます。

それでは、内容に入らせていただきます。

第 1 条は、本委員会の名称を書いております。

第 2 条及び第 3 条は、この委員会の設置の目的及びその役割を記載したものでございまして、河川法に基づきます河川整備基本方針及び河川整備計画を県が策定するに当たり、その原案を本委員会に提示し、議論されたものを知事に提言していただくということを明記いたしております。

第 4 条は、委員会の構成、委員の任期、また成立要件を記載しております。また、委員会の中で、議決事項がある場合の議決要件につきましても書いております。さらに、委員会の議論の中で、専門的な分野などにつきまして、より詳細に検討する事項等が生じた場合に、部会を設置することができること、また、委員会の組織を拡大することができることについても記載しております。

第 5 条は、委員の義務について書いてあります。ご就任いただきました委員の皆様には、次の事項をお守りいただきたいと思っております。

まず、職務上の地位を政党または政治的目的、営利的目的もしくは宗教的目的のために利用しないこと、また職務上知り得た秘密を漏らさないこと、さらに、このことは委員を退いた後も同様とするということを記載しております。

第 6 条は、委員長の設定、職務、及びその代理者について記載しております。

第 7 条は、河川管理者についてであります。今後具体的な検討をしていただくためには、私ども河川管理者もいろいろとその議論の中に入ることが想定されますので、委員会から説明や意見を求められたとき、または委員長の許可を得て、説明や意見を述べるができるとしております。

第 8 条は、委員会の公開についてでございます。委員会は、公開を基本原則としております。本委員会の透明性、中立性、公平性を保つためには、最も重要な項目であると考えております。公開方法を含めた委員会の運営方法につきましては、本委員会の議事の中で十分ご議論いただくこととございますが、本日の委員会の公開につきましては、委員の皆様には事前にご了解をいただいておりますので、この委員会の冒頭から傍聴の皆様方にお入りいただいている状況でございます。

第 9 条、第 10 条は、委員の皆様方への謝金と旅費について事務的に定めたものでございます。

第 11 条は、本委員会の事務局について定めております。

第12条は、雑則として、委員会運営に関しまして、必要な事項は、委員会で別に定めるということに記載しております。この項目につきましては、本日の議題の中にも上げておりますが、議事運営の方策や、例えば委員会の運営要領などにつきまして、委員会で議論し、定めていただきたいと思いますと思っております。

最後に附則といたしまして、本要綱の施行期日を記載しております。

以上、甚だ簡単ですが、設置要綱につきまして、ご説明を申し上げます。

○多々良 引き続きまして、当委員会に対して、兵庫県知事から諮問がございます。諮問は、原口県土整備部土木局長から行わせていただきます。

○原口 土木局長の原口でございます。

知事からの諮問文を読み上げさせていただきます。資料2をごらんいただきたいと思います。

武庫川流域委員会あてでございます。

武庫川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画について。

武庫川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画を策定するにあたり、別紙のとおり諮問します。

平成16年3月23日 兵庫県知事井戸敏三

裏面をごらんいただきたいと思います。諮問の内容でございますが、河川管理者が提示する武庫川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画の原案について、意見を求めるというものでございます。

この諮問の理由につきましては、文書で整理をいたしておりますが、冒頭部長の方から、この委員会の設置に至る経緯でありますとか、趣旨につきまして、ごあいさつの中で述べさせていただいておりますので、重複を避けたいと思っておりますが、また詳しくは後ほどごらんいただきたいと思いますと思っておりますが、節目になるところのみ少しご説明をさせていただきたいと思います。

中ほどでございますが、河川法の改正などを踏まえまして、平成12年9月に、県におきましては、合意形成の新たな取り組みを行いますとともに、総合的な治水対策について検討を進め、ゼロベースから武庫川水系の河川整備基本方針を策定することといたしました。これは、県議会の本会議におきまして、知事の方からこういった方針を表明いたしております。その後、平成15年3月に、武庫川委員会の開設に向けました準備会議を設置いたしまして、先月2月にその提言書の答申をいただいたところでございます。

先ほど来要綱の説明もありましたように、準備会議からの提言を受けまして、この委員会を設置するものでございますが、県の参画と協働の理念に基づきまして、責任ある立場で議論されることを期待しまして、武庫川流域委員会を設置しました。

最後の3行でございますが、このような経緯を踏まえまして、委員会におきまして河川管理者が提示をいたします武庫川の河川整備基本方針及び河川整備計画の原案につきまして議論を行い、提言をいただくとするものでございます。

どうぞよろしく願います。

○多々良 続きまして、委員紹介に移らせていただきます。資料は、お手元の資料、委員名簿でございます。

なお、本日、池淵委員、村岡委員は、所用のためご欠席されております。長峯委員は、昨晚連絡がございまして、本日急遽体の都合で入院されることとなりまして、きょうはお休みになっております。また、畑委員におかれましては、緊急の用ができて、現在お見えになっておりません。間に合えば、ご出席いただくようにお聞きしております。

それでは、僭越ではございますが、まず私の方からご紹介させていただきますので、できましたら、各委員の方々、2分程度以内で、簡単にご経歴などを自己紹介していただければと存じます。

あいうえお順で、向かって右側の委員さんより紹介させていただきます。

まず、浅見委員、よろしく願います。

○浅見委員 里と水辺研究所の浅見と申します。

環境植物と書いておりまして、その中でも植生というものを専門にしております。これはどういうものかと申し上げますと、植物は1つ1つが個々にてんでばらばらに生えているわけではなくて、例えば湿ったところ、じめっとしたところが好きなもの、乾燥したところが好きなものというふうに、それぞれの環境に適したところにいろんな種類が集まって暮らしています。つまり、1つのまとまりをつくって暮らしています。緑をそのようなまとまりとしてとらえることで、その環境が今どのような状況にあるのか、あるいは過去にどのような状態であったのか、そして将来どういうふうになるのかということを知っていくことができます。

環境といいましても、気象とか、降水量とか、あるいは土地の条件といった自然環境だけでなく、人のかかわりがすごく大きな影響を与えておりまして、その関係とかいうのも見ていけます。つまり、武庫川流域を考える上で、植生という視点で見ることで、自然環

境や人とのかかわりということを考えて上で、将来どのような形があり得るのかということと取り組んでいければと思っております。

まだまだ不勉強ですが、よろしく申し上げます。

○多々良 続きまして、池添委員、お願いいたします。

○池添委員 このたび、武庫川流域委員としてご推薦いただきました伊丹の池添康雄でございます。

経歴と申しますのは、伊丹市農会長会会長を3期務めさせていただき、今農業委員をさせていただいております。

簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。

○多々良 続きまして、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 公募委員の伊藤益義と申します。

宝塚市に住んでおります。ここにはエコグループ武庫川代表と書いておりますけれども、その前、1999年から櫻守の会という里山整備活動のグループを立ち上げまして、その事務局長をやっております。武庫川溪谷の真ん中にありまして、その向かいの川に興味を持ちまして、武庫川溪谷じゃなくて、武庫川そのものは意外に知られていない。この委員さんでもご存じないんじゃないかと思うぐらいな状態なんです、それを皆さんに知ってもらおうということで、エコグループ武庫川というのを2000年2月に設置いたしまして、それ以来、武庫川のガイドを市民にしようということで、こういう冊子を今6冊つくっております。本川、支川も含めて、それでもってガイドをして、皆さんにご紹介をしております。一回に集まってくださる方は、せいぜい50人ぐらいなんで、なかなか広まりが少ないということですが、それでも続けていけば、それなりに人がふえてくるのではないかと思っております。

そういったことで、武庫川のことについては、かなり隅々まで調べているつもりなんです。それでもまだわからぬことがいっぱいあるということで、こういう機会を得させていただきましたので、お役に立てばと思って出てまいっております。

どうぞよろしく申し上げます。

13 ○多々良 続きまして、岡委員、よろしく申し上げます。

14 ○岡委員 西宮におります岡と申します。

はっきり言って、皆さん方みたいな経歴はありません。ただ、書いていますように、西宮の中でも一級危険地帯と言われているリバーサイドに居住しております。昭和58年の水

害、60 数年、それから平成 11 年と、いろんな避難命令、避難勧告まで出たところにおります。うちの自治会の連中に話をしても、住むにはいいところだ、ただ水さえなけりゃなという意見がほとんどなんです。住むにはいい、だけど水がなというふうに、いつも聞きます。先ほど県の方がおっしゃったように、まず治水というものを、自分らが体験したことをお話ししながら、微力ながら力添えできればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○多々良 続きまして、岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員 初めまして。伊丹市から来ました岡田でございます。

私は、準備会議のときから会議に参加しておりまして、当初 6 回ぐらいで済む準備会議が、延々と 17 回まで続いたそのうちの半分ぐらいは私の責任であるというように考えておられる方がたくさんおられると思います。しかし、実はそうではございませんで、私は、できる限り新しい武庫川流域委員会のために努力をしたつもりでございます。

先日いただきました自己紹介のところに、自己紹介及び抱負、及び武庫川への思いか何か、3 点ほど書いてございましたが、それを 2 分で話をするのは非常に困難でございます。私も、今後できるだけ努力してやっていきたいと思っておりますが、武庫川の河川整備基本方針及び河川整備計画の策定は、河川管理者、流域委員の皆さん、さらに住民一というものは、現在傍聴席に座っておられる方でございますが、そういう三者が協働してやらなければならないと私は考えております。

どうか皆さん、ここにおられるすべての方が武庫川は向こうの方を流れている川ではなくて、武庫川は私の中を流れているという気持ちで、大いに努力していただきたいと思えますし、私もそのつもりで、この仕事をやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○多々良 続きまして、奥西委員、お願いいたします。

○奥西委員 奥西です。

私も、準備会議の委員をさせていただいておりまして、引き続きこの流域委員会の委員をさせていただくことになりました。準備委員の者がそのまま大半が本委員になるということに関しては、かなり批判がございます。そういう批判に対してやっていきたいと思うんですけれども、私自身の思いといたしましては、準備会議で、本委員会ではどういう論点があるかということを中心に明確にした上で、委員の選定をしたいと思っておりましたが、時間の制約等もあり、それが十分できなかつたという思いがありまして、このまま交代し

たのでは、準備委員としての責任を全うできないんじゃないかということで、みずから本委員にも残りたいと希望いたしました。

私自身、2年ほど前に京都大学防災研究所を定年で退官いたしました。それまでは斜面災害並びにそれに関連する斜面水文学のことを研究しておりましたが、退職後は、国土問題研究会の理事長をやっておりますけれども、少し範囲を広げまして、斜面や川を含めた流域の観点から、環境防災という観点でやっております。ここで言う環境というのは、必ずしも生物環境を意味するわけではないんですが、広い意味での環境に関連した防災ということをやっております。

この武庫川委員会の使命にかかわることですが、武庫川では、これまで営々として河川改修が行われてきて、水害に対する安全度というのは徐々に高まってきておりますが、それ以上に開発の方が急ピッチで進んでいるために、それに追いつかない。また、それに比例して、環境の問題も急を要する状態になっております。

その基本的なことを考えていくときに、ほかの川でもそうだし、武庫川において特にそうなんですけれども、河川管理者が、河川の治水、利水、環境に対して悪いインパクトを与えるような社会活動に対してノーと言えない。ただひたすらしりぬぐいをするだけという形になってきている。河川法の改正というのも、多分にそういう問題も視野に入れたものでありますし、そのために、住民参加という形で決めておこうという気運になっていることは申すまでもないことですが、こういう観点から言いますと、住民参加は、単にこれまで行政が住民の意見を知らなかったからとか、あるいは住民をただで使うとか、そういうようなものではなくて、河川管理者が河川管理上マイナスになる諸現象に対してノーを言う、必ずしもネガティブな形でノーと言うだけではないと思いますが、それに対して住民が後押ししていく。そういうことの重要性があるように思います。私自身は、流域住民ではないわけですが、そういう住民の活動に対して、専門家としてバックアップしていきたいというぐあいに考えます。

ちょっと長くなりますが、それをやるについて、1つ問題は、住民の意見というのは、一番最初は素朴な生活感情に根差したものかもしれませんが、それが流域委員会で1つの案として、じゃあ、武庫川をこういうぐあいにしていきたいと思いますという案になっていく段階では、いろんな疑問点、反対意見もあるでしょうが、そういう声に対して説得するだけの力を持っていないといけないわけで、それなりの専門的な検討を経た上の意見でないといけない。そういうことを実現するということは、これまでの委員会形式でかなり難しい。

端的に言えば、事業者側、あるいは行政の側から出された原案について、イエス、ノーは言うけれども、その原案に含まれていないことについては、意見も言えないし、またその調査をやるんだったら自分でやりなさいというようなことになりがちで、そうなりますと、本当に住民の意見を反映した形のものにならない。この点については、前例が乏しいことでもあり、これからこの委員会でもかなり議論しないといけないのではないかと思っております。

雑駁ですが、以上です。

○多々良 続きまして、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 私、公募委員の加藤でございます。

私は、武庫川の最上流であります篠山市から参りました。私は、森林組合といういわゆる山持ちさんの集まりと申しますか、山持ちさんに出資していただいている、約5,000名ほどいると思うんですが、その代表と申しますか、そんなことをしておりますが、業務は主に森林の整備を行っております。

最近、ご承知のように、林業というものがなりわいとして成り立たないというようなことから、森林が放置されております。今後、治水ということを考えるときに、上流の森林の整備も非常に重要な要素ではないかと思っております。もちろん、森林の整備ができただけで、治水が守れるというようなことは考えておりませんが、やはり上流、下流一体となった取り組みが必要ではないかと思っております。

そういうことで、放置された森林によって、保水力が大変低下しているというようなことも懸念しておりますし、森林組合の組合員さんの山を健全に守っていくということが、治水にも当然役立つと思っております。よろしくお願いいたします。

○多々良 続きまして、川谷委員、お願いいたします。

○川谷委員 川谷でございます。

私は、今神戸大学において、降雨の河川への流出現象について、水工学あるいは水文学の立場から研究をし、また学生の教育に当たっております。そういうことを踏まえて、いつも思っておりますことは、河川の水量、あるいは水質、また環境等が、流域における水循環過程の人間活動の影響を集約的にあらわしているというように理解しております。人間活動そのものは、ダイナミックなものですから、河川の問題ということを考える上では、その動的なものを考慮する、時間的な変化を無視できないものであるというように考えております。

また、当然のことながら、水は上流から下流に流れますし、流域のあらゆる場所から流入してくるものがございますから、空間的な視点で考えていく。それから、相対的に、下流域の問題であっても、その解決には当然のことながら上流域の協力が不可欠だというようにも思っております。

そういうことからすれば、地域的なもののメリット、デメリットというとらえ方が当然生じてくると思っております。

そのようなことですので、動的な河川の問題を利益と不利益とのバランスをとって解決していく。そういうことには、流域の住民の方の相互理解と共通認識が醸成されることが重要であろうと思っております。そういう相互理解、あるいは共通認識の醸成ということに必要な情報、あるいは考え方について、客観的な立場から、学識経験者としてそういうことを伝えていければというのが、この委員会に私が参加している役割ではないかと思っております。

よろしくお願いたします。

○多々良 続きますして、草薙委員、お願いたします。

○草薙委員 私は、尼崎から参りました公募委員の草薙でございます。よろしくお願いたします。

昭和28年に尼崎へ参りまして、武庫川の近くで住み、武庫川で水遊びをしながら、青春を謳歌してまいりました。ご存じのとおり、武庫川は、平常は穏やかな母なる川と言われますが、一度集中豪雨に見舞われますと増水し、水が荒れ狂うという暴れ川となり、その恐怖を目の当たりにしてきました。

また、平成7年の阪神大震災におきましては、阪神電車の武庫川駅すぐ下の左岸堤防の一部が破壊し、予想しなかった被害を受けました。もしあの時、昭和58年台風10号のような集中豪雨に見舞われますと、堤防は決壊し尼崎市の大半が水没になることを危惧しております。災害というのは、偶発してかつ、ダブルパンチで見舞われる可能性もあるのではないかと強く感じております。

そんなことから、今回こういうすばらしい各委員の方々の中に、私のような極めて一般の市民が入るということに対して、はっきり言いまして、大変感謝しております。地域を守るために、一生懸命やっていきたい。尼崎は海拔ゼロメートル以下の地域が多いところがございますから、万一武庫川の堤防が決壊し洪水となりますと、尼崎のほぼ8割方は水につかってしまうという危険をはらんでいます。

近年、幸にして武庫川決壊による災害を受けていませんので、武庫川は安全だと考えがちですが、ひとたびそういう災害に見舞われますと、尊い人命はもとより、財産、文化、産業、すべてを失ってしまうことを危惧しております。最後に武庫川の景観と、そこに生棲する小動物すべての自然界をないがしろにしないよう十分配慮しながら、流域住民の安全と豊かな生活を確保する方策を論議したいと思っております。今回未熟分野ながらあえてこの委員会に参画させていただこうと思った次第でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

○多々良 続きまして、酒井委員、お願いいたします。

○酒井委員 篠山から参りました公募委員の酒井でございます。

「参画」というのは、辞書で見ますと、計画の相談に加わることとあります。今も、ご説明がありましたように、河川管理者の原案に沿ってというその原案が、果たして計画の相談に私たちが加われるのかというふうな危惧を抱きながら参りました。

武庫川は、ご承知のように非常に個性の強い川でございます。上流域の三田、篠山におきましては、武庫川が一たん暴れますと、農業にとっては致命的な打撃を受けます。また同時に、下流における人命というものを挙げて武庫川の治水を考えられる方々にとりましても、武庫川については、非常に真剣な声が上がってくるであろうと思います。

だから、この委員会で、2年間にわたって武庫川のありようをどのように未来につないでいくかということが論議される中で、結論を急ぐべきではない。粘り強く、自然と人間のかかわりをどうするかという観点に立って、武庫川の論議を進めていきたいと思っております。同時に、川はだれのものというもとの問いかけに関しては、流域みんなの基本的な財産であり、みんなの力で川を守っていく、川を育てていく、そういうふうに私は考えます。

と同時に、武庫川という非常に個性の強い川におきましては、川をよりどころにした生き物がおります。また、川をよりどころにした営み、なりわいもあります。ということは、武庫川は、一本の筋を通した生き物であるというふうに私は認識しております。だから、生き物としての川を人間の力で抑え込もうとする、また人間の力によってその流れを変えようとするのは、この際我々は一步退いて、川の姿をもう一回客観的に見て、きょう我々ができること、また未来にかけて、川の計画をみんなと一緒に合意点に達するような努力をしてまいりたい、かように考えます。

また、武庫川の上流域におきましては、平成14年に「武庫川上流、自然を活かした治水対策検討委員会」なるものが設置され、篠山の市長も列席し、県の河川課の課長も列席し

た中で、7回に及んで、武庫川の自然を生かした治水対策検討委員会が行われ、マニュアルをつくって閉会をいたしましたけれども、その会の流れの中で、住民の意見がどのように反映されたか、また学識の先生方の考え方がどういうふうにして合意点が得られたかということ、私は、その会に臨んで、つぶさに見てまいりました。それにはやはり委員それぞれがそれぞれの人を知り、また川の現状を認識することから始めないと、議論が宙に浮いてしまう、議論が議論のための議論に終わってしまうような感じがしてなりません。

ですから、この委員会が発足して、2年間にわたって、まず是か非かという問題でなしに、お互いの人を知ることから始めたい。そして、川を知りたい。それから議論に入って、初めて合意点が得られるのであろうと思います。上流域に住む人間も、下流域の人たちも、将来の武庫川というもののイメージを共有できるような一つのムードができてから、議論に入りたい、そのように思います。

よろしく申し上げます。

○多々良 続きまして、佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員 宝塚から来ました佐々木といいます。

地元で、都市計画のコンサルタントをやっております。二十数年に及んで、どちらかというと、行政側の事務局のコーディネーターのようなことをしてまいりました。全国展開で、河川のいろんなビジョンづくりから計画に至る部分に携わってきたんですけれども、ここ数年、平成13年度あたりに、国土交通省の方で（国民の視点に立った政策展開の手法として）、P Iーパブリック・インボルブメントの推進があり、わからない方もいらっしゃるかと思うんですけれども、俗に言う今回のスタイルの「地域住民参画型プロセス」というもののあり方について、どうすればうまく進行していけるかというような「プロセスに対するマニュアルづくり」みたいなものを迫られました。最近では、技術的なことよりもそちらのほうのマニュアルづくりに駆り出されるようなことが多くなっております。

国内ではこういったスタイルというのはまだ1年生の段階であって、国外のいろんな事例を含めて研究することによって、「計画を進めていく上で、そのベースとなる会の進行をいかにスムーズにし、住民の方々にご理解いただくか」というところに最近は重きを置いております。いろんな情報提供等を含めて、少しでも皆さんのお役に立てればと思っております。よろしく申し上げます。

○多々良 続きまして、武田委員、お願いいたします。

○武田委員 神戸大学発達科学部人間環境科自然環境論の武田です。ちょっと長いんです

けれども。専門分野は植物生態学で、内容としては、最初に紹介されました浅見さんとはほぼ同じ内容のことを研究しています。

武庫川の関係としては、私は、西宮の環境審議会の委員もしております、アセスが出たときに、その審査も行いました。植物の方から言いますと、河川の水というのは、上流の植生と非常に密接に関係があるというふうに思っています。上流が荒れていけば、水の出もかなり多いのではないかという気がしています。それから、一たん自然を破壊してしまうと、もとへ戻らないということがありますので、災害のない河川づくりも必要だと思いますが、自然を残しながら、うまく計画が立てられればいかなと考えております。

よろしくをお願いします。

○多々良 続きまして、列を移りまして、谷田委員、お願いいたします。

○谷田委員 武庫川円卓会議から来ました谷田と申します。

私は、西宮市で、ダムから2キロぐらい離れた生瀬に住んでおります。円卓会議といいますのは、武庫川を愛する会と21世紀の武庫川を考える会と兵庫労山の3つの団体から成っております。私は、8年前、地震のすぐ後なんですけれども、ダムサイドでボーリングが始まって、その音で初めてダムがつくられるということに気がついたわけです。そのときぐらいから、全国で、いろいろダムとか河口堰の問題が起こっております。

私たちは、地元のおばさん連中なんですけれども、武田尾溪谷を壊さないでというのがただ1つの願いでした。それで、武庫川を愛する会というのを作りまして、手探りで、河口堰の天野礼子さんとか、徳島の細河内ダムの藤田村長とか、函館の松倉川、これも中止になったダムですけれども、中尾繁先生とか、そういう方々に来ていただいて、亡くなられた諫早の山下さんも2回ほど来ていただいています。

それで、手探りで、手段も何もないんですけれども、まず川を知るとか、ダム問題とはどういうことかというのを一生懸命勉強して、8年がたちました。おばさんたちはもうおばあさんになってしまいましたけれども、今度準備会議に入れていただいて、たった1人女性だったんです。それで、とにかく女の人に入ってもらいたいというのが私の願いです。というのは、もちろん参画と協働もありますけれども、男の人の視点と女の人々の視点というのは、やっぱり違うと思います。自然を壊してしまったら、かわりはありませんというのを考えていただいて、ダムで本当に治水ができるのかを議論していただきたいと思っております。

これからもよろしくをお願いします。

○多々良 続きまして、田村委員、お願いいたします。

○田村委員 田村でございます。よろしくお願いいたします。

私は、肩書にありますように、大阪市立大学の環境都市工学科というところで、環境都市計画というのを、非常勤ですけれども、教えております。昨今、都市工学とか都市計画というようなものに環境というのがついた学科なり研究室は結構できているんですけれども、まあ言えば、手探り状態で、学生さんと一緒に考えながら、今いろんなことをやろうしている段階です。

一方で、都市計画コンサルタントとしまして、いろんな計画とか調査に従事することがございまして、どちらかといいますと、皆さん方の分野というよりも、都市づくり、地域づくり、都市環境デザインといいますか、そういったことをしております。

今回の公募に応募いたしましたのは、準備会の段階で、ホームページを見ていましたら、治水というのは当然大事なんですけれども、50年1、100年1のときにどうするかという重要な課題、これは私も十分認識しておりますけれども、一方で、武庫川の位置づけを見ましたときに、篠山から西宮、尼崎に至る巨大な一つの、先ほど生き物とおっしゃいましたけれども、まさに大きな地域資源、あるいは都市のシンボル空間なんですね。これを日常的にうまく活用するなり、景観的に整備して、まちの憩いの場にしたり、レクリエーションの場にしたり、誇りの場にしたり、地域の特徴ある、個性のある資源として、十分に利活用する視点というのにも要るんじゃないかということで、各都市の都市づくり、あるいは地域計画、都市計画、あるいは緑の基本計画とか、いろいろございますが、そういったもの、あるいは地域活性化、中心市街地の活性化とか、そういったものとリンクさせて、いろいろ考えていくべきところも重要じゃないかというようなことで、今回参加させていただいています。

そういうことで、河川管理者さんが主体になっているんですけれども、委員会の特徴上そうせざるを得ぬのでしょうけれども、私は、都市計画畑とか、地域活性化畑の方々も一緒に参加して、議論して、武庫川のあり方を考え、その上で、治水上も問題のない計画にしていくということが大事だと思っていますので、そちらの方からいろんな意見を出させていたいただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○多々良 続きまして、土谷委員、お願いいたします。

○土谷委員 私は、三田市から参りました公募委員の土谷です。

三田市に住んで12年になりますけれども、三田市に来る前は、西宮の仁川に住んでおり

まして、武庫川の甲武橋から歩いて5分ぐらいのところにおりました。

私は、環境保護に興味を持っておりまして、環境保護団体のグリーンピース・ジャパンとか、地球村の会員をしています。三田市では、主婦のグループで、暮らしを見なおそう会というのに入っております、環境によい暮らし方の勉強会などを開いています。

趣味は、朗読とか演劇をすることですので、環境教育としての寸劇や紙芝居ができればいいなとも思っています。

よろしく申し上げます。

○多々良 次に、中川委員、お願いします。

○中川委員 こんにちは。宝塚市に住んでおります公募委員の中川芳江です。よろしくお願いいたします。

武庫川の治水につきましては、97年から関心を持ってかかわってまいりました。経歴を申し上げますと、日立でのビジネスコンサルティングを経まして、環境保全を事業として実現するために、98年に会社を起こしました。現在では、社会的起業家に分類されることが多い状態です。大学院で、地域環境保全の実践モデルの研究で、総合政策修士をいただいております。

私、実際の現場を抱えておりますので、そういう中では行政と市民との間に立った非常に厳しい状況でのコーディネーターということをする人が多いんですが、実務者としての関心事は、市民参加、地域環境政策、合意形成といったようなところなんです。足場としていられる学会は、環境社会学会です。

今回の委員会での抱負なんですけれども、明確な合意形成のプロセスを経ていきたいなというふうに考えております。武庫川の治水という公共課題に対しまして、まず発生事象を正しく共有して、そこから発生している問題を共有して、直接的な原因を共有して、根本的な原因を共有して、その上で、それぞれの直接的な原因、根本的な原因に対して何の対策がとれるかということ、そこに対して知恵を出し合っていきたいと考えております。ダムは、もちろん大きな対策ではありますけれども、私は、多くの対策のうちの一つではないというふうに考えております。

こういったプロセスを経ることで、この委員会だけではなくて、流域全体で、治水の公共課題を共有して、合意形成をできたらいいというふうに考えております。

公務としては、県の環境審議会、地元宝塚の環境審議会の委員、個人的には、先ほどの土谷さんとはまた違う組織になりますが、WWFジャパン、あるいは日本自然保護協会と

いった環境NGOの会員であります。また、地元では、宝塚市ごみ・環境問題住民会議という地域の環境市民活動を行っておりますが、今回は、流域に住む、武庫川を散歩エリアに持つ一市民として、私が持てるものをもって貢献したいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○多々良 続きまして、法西委員、お願いたします。

○法西委員 推薦委員で、前準備会の委員でありました法西と申します。環境を担当しています。

私は、西宮市で、小児科、内科を開業していて、午前中、夜は、診療に携わっております。そして、土曜日の午後、日曜日は、武庫川流域で、生物の調査をいたしております。実は、私は、趣味として、日本鱗翅学会会員でありまして、チョウ目、いわゆるチョウとガの一応専門家となっております。

私の武庫川の取り組みは、チョウを調べるということで、武庫川溪谷では、1997年から2001年の5年間で、チョウの分布調査をいたしました。68種を確認して、そのチョウを用いた環境度の分析をしております。その分析の結果、武庫川溪谷は、環境度は大変良好な自然が整った環境であるということを証明できて、それを日本鱗翅学会の会誌「やどりが」に投稿いたしまして、現在掲載済みであります。

その後、さらに2001年から現在まで、武庫川流域の各地で、昆虫以外の生物も含めて調査をして、現在に至っております。そのデータは、情報としまして、武庫川を愛する会、21世紀の武庫川を考える会、武庫川治水を考える連絡協議会の3つの会の会報に、フィールド・レポートとして投稿いたしまして、掲載されました。現在は、31編を超えております。まだ続けております。

さきに述べた3つの会の所属で活躍しているほかに、地元の武庫川の支流、仁川流域で、地元住民の自然観察会を催しています。それは、川がきクラブと申します。2月7日に、虫の冬越しという講演観察会を私、担当しました。この間、3月21日に、三田市の田んぼで自然観察会をしました。16名参加しまして、田のあぜの溝とか小川で、ニホンアカガエルの卵塊、これはCランク種ですけれども、オタマジャクシ、それから、カスミサンショウウオの卵囊、カスミサンショウウオはBランク種ですけれども、観察いたしました。子供たちに、どこで越冬しているか、泥さらいを実習いたさせました。メダカをようすくわない子供にメダカのすくい方を教えました。

ということで、私にとっては、武庫川というのは大変お世話になっている川であります。もちろん、武庫川の総合治水、利水を検討することは非常に重要なことですが、環境を守る、環境保全をするということも大切かと思えます。武庫川の自然を先の世代の人たちに残すことは、私たちの社会的な使命であり、責務であると痛感しております。

ご清聴ありがとうございました。

○多々良 続きまして、松本委員、お願いします。

○松本（俊）委員 私、準備会議から推薦されました松本でございます。

三市武庫川水利擁護期成同盟会の会長をしております。武庫川の河川の水量、水質は、流域におきましては、危機管理に対する集約的な考慮が必要と思っております。武庫川の河川の問題は、天候に左右されます。水量の増減の安定を図ることはまことに難しいことではございますけれども、ゆえに、利益と不利益のバランスをとりながら、この委員会で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○多々良 続きまして、同じく松本委員、お願いします。

○松本（誠）委員 松本でございます。

私は、昨年2月まで神戸新聞社で仕事をしておりました。この10年ぐらいは、まちづくりの調査研究とかコーディネーターの仕事を主にしてきましたが、今は明石で、市民まちづくり研究所というまちづくりの支援、コーディネーターの仕事をしております。

私は、もともと河川の専門家でも何でもございませぬ。ジャーナリストなんですけれども、70年代から、どのようにして住みよいまちづくりをしていくか、その中で、住民参加、住民主体のまちづくりをどのように進めていくかということをして私のライフワークとしてきてまして、この十数年ほど兵庫県の千種川とか、幾つかの川づくりにかかわってまいりました。97年の河川法の改正の五、六年前から、千種川で、連携と参加の川づくり、流域を生かしたまちづくりをしようというふうな調査研究をして、今それが発展して、清流千種川流域委員会という参加と連携の組織に発展してきております。

兵庫県の川づくりについては、97年の河川法改正以降、川西市、そして千種川と、河川の流域委員会にかかわらせていただきました。実は、武庫川については、2000年9月の知事の見直し表明、その後、兵庫県が新しい川づくりの組織づくりに取り組まれる中で、ご相談を受けまして、翌年、2001年10月には、神戸新聞社の主催で、初めて武庫川の問題を正面に据えたシンポジウムを伊丹で開催させていただきました。その企画、運営をさせていただきました。

昨年、準備会議がどうなるものかと気にしていましたけれども、こういう形で、見直し表明から3年半、ようやく武庫川の新しい川づくりの本格的な作業が始まるということで大変喜んで参加させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○多々良 続きまして、茂木立委員、お願いいたします。

○茂木立委員 茂木立と申します。兵庫県弁護士会の公害環境対策保全委員会の副委員長をしております。

私も、準備会議の委員を経て、今回推薦委員として参加させていただきます。一応弁護士ですので、法律家としてどのような形で議論をして、民主的な委員会にしていくかという視点が、私に課せられている課題ではないかと思っております。

その他、さまざまな私の専門外の問題も出てくるとは思いますが、自分なりの中立的な判断で、自由に意見を言えたらと思っております。よろしく願いいたします。

○多々良 最後になりましたけれども、山仲委員、よろしく願いいたします。

○山仲委員 私は、山仲と申します。現在、西宮市に住んでおります。ここに書かれてありますように、山という字と仲よしの仲、山と仲よしの山仲でございます。

名字のせいか、私は、非常に山が好きであります。山の下流には川があります。川と山というのは非常に密接な関係を持っております。ということで、川も大好きであります。

現在、私は67歳になるんですが、その大半、60年近くを、川西市、宝塚市、西宮市で過ごしてきておりまして、特に思い入れのある川は、武庫川と猪名川でございます。

そのようなことで、武庫川と猪名川につきましては、子供のころから、それこそ水浴びをしたり、キャンプをしたり、海辺では泳いだりというようなことで、昔の武庫川もよく知っております。そういうことで、仕事まで私は、山と川を相手にするようになってしまいました。兵庫県の土木技術職員としまして、36年間勤めてまいりました。もちろん、その間、仕事で武庫川とのおつき合いも多々ございました。遊びの川、仕事の川としての武庫川を経験しております。

昔の武庫川を思い描いてみますと、現在の武庫川とは非常に違っております。何も昔の武庫川がいいんだとは申し上げませんが、非常に変化があった川だと思っております。社会が変わっていくんですから、川も変わるのは当然でございますが、遊び、仕事を通じての武庫川ということで、武庫川に対する思い入れがあったわけです。それで、この流域委員会が設立されるということを聞き及んだときに、私は、本来向こう側に座っていた人間

でしたので、かかわりがありましたので、応募すべきかどうかということをし少し迷いましたが、現在は県も卒業しまして、何の関係もないということで、一住民として自由な立場で自由なことを申し上げていきたいと、このような観点から応募して、無事ここに座らせていただくようになりました。そのことに対して、皆さんにお礼を申し上げるとともに、私のごあいさつといたします。

どうもありがとうございました。

○多々良 委員の先生方、どうもありがとうございました。

ここで、行政側からの出席者をご紹介します。名簿によりまして、読み上げさせていただきます。

まず、先ほどごあいさつを申し上げました県土整備部長の陰山でございます。

同じく、土木局長の原口でございます。

河川計画課長の田中でございます。

河川整備課長の佐々木でございます。

河川環境室課長補佐の笹倉でございます。

神戸土木事務所主幹の嵯峨根でございます。

西宮土木事務所長の野でございます。

阪神北県民局県土整備部長の高畑でございます。

篠山土木事務所長の馬場でございます。

河川計画課課長補佐の松本でございます。

河川整備課主幹の小西でございます。

宝塚土木事務所河川対策室長の上野でございます。

あと、流域7市がオブザーバーとして出席されております。

神戸市からは、渡辺河川課長でございます。

尼崎市より、畑河港課長でございます。

西宮市より、北村河川水路課長でございます。

伊丹市より、増田管理・水政課長でございます。

宝塚市より、藤本水政課長でございます。

三田市より、中本建設部長でございます。

最後に、篠山市より、大西建設部長でございます。

事務局といたしまして、先ほど自己紹介しました多々良でございます。

続きまして、河川計画課の八木下、宝塚土木事務所より、竹松、中村、木本でございます。

それで、今回から、我々事務局の補助をしていただきます株式会社建設技術研究所の方々でございます。

よろしく願いいたします。

以上で、紹介を終わります。

それでは、ここで、10分間ぐらい休憩に入りたいと思います。2時55分に再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(休憩)

○多々良 それでは、2時55分になりましたので、再開させていただきます。

早速議事に入らせていただきます。

まず最初に、委員長の選出をお願いしたいと思います。

当委員会の設置要綱第6条第1項の規定によりまして、委員の方々から互選していただくことになっております。ご意見を含めて、何かございますでしょうか。なお、資料は、お手元の資料の委員名簿をごらんいただきたいと思います。

○奥西委員 格別だれにという意見は申し上げにくいんですが、仮にいわゆる学識経験者の方から選ぶとすれば、私自身の狭い経験だけから言うので恐縮ですけれども、理工科系の人間というのは、こういう点では多少視野が狭いところがあるように思います。私以外の方が皆そうだとは言えない、人の問題かもしれませんが、そういう点で、人文社会系の方の方が、一般的に申して、より広い視野を持っておられると思いますので、そのあたりから委員長をやっていただければよろしいんじゃないかという気がいたします。

○多々良 今、奥西委員の方から、理工系ではなくて、人文の方がいいんじゃないかというご意見がございましたが、ほかに何かございますでしょうか。

○岡田委員 私は、今まで準備会議の委員として、いろいろ努力してまいりましたが、現在こういうふうには25人の委員が参画することになりまして、この中から私の知っている範囲内で、松本誠委員を委員長に推薦したいと思います。

その理由は、今奥西委員が言われたように、松本氏が人文科学系の方であるということもございしますが、過去において、神戸新聞社に入ってから、阪神間で、現場の記者として、現地をいろいろ取材されたり努力しておられますし、最近では、千種川の水圏委員会で、顧問、及び主催者としても努力しておられますし、河川を通じての住民との交わりが非常に

濃いように思います。私も数回お会いして、いろいろお話を伺っておりますが、こういう意味では適任ではないかと思えます。また、前回の伊丹市での神戸新聞社のシンポジウムでも司会をされまして、私も出席しましたが、司会とかそういうことをやっていただくには適当な方ではないかと思えます。

川谷先生には、準備会議でいろいろお世話になりまして、私たちも非常に感謝しておりますが、先生は、河川工学の専門家でございます。専門家だからといって、委員長になって発言できないということではございませんけれども、今後は、専門家として、技術関係のことについて、私たちも十分に教えを請いたいし、議論もしたいと考えておりますので、私は、松本先生の方が適任ではないかと思ひまして、僭越ではございますが、推薦させていただきます。よろしくお願ひします。

○多々良 ただいま岡田委員の方から、松本誠委員の推薦がございました。

ほかにご意見等ございますでしょうか。

○川谷委員 今、私の名前がたまたま出ましたが、準備会議の議長を務めさせていただいた関係で、意見を述べるのを差し控えておりましたが、私も、奥西委員の言われたような意味で、少なくとも流域委員会の本来の議題である水にかかわる部分の学識経験者としての専門の方が、議長あるいは委員長の席につかれるのは適当ではないと思っております。それは、流域の住民の方々が、今度県から出される原案について、いろいろな疑問なり質問をされたい部分があると。そういうところに、学識経験者としては適切に答えられるように努めたいと思っておりますので、先ほど言われたように、むしろ文系の方が、そういう流域住民の方々の意見を酌み取って、司会をされるのが好ましいと思っております、それがベターだと思っております。

もう1つつけ加えますと、準備会議の委員は、流域委員会の委員の選考に当たってきております。準備会議の席でも議論がありましたように、流域委員会にまで参加することを検討しようということになったぐらいでございますので、新たに発足した流域委員会については、準備会議の委員は、基本的には委員長あるいは議長にならない方がいいと、私は考えております。

○多々良 ほかにどなたか、ご意見ございますでしょうか。

○酒井委員 私は、公募委員として、きょう、ここに参列しました。初対面の方々と、名刺の交換もまだ十分できておりません。ここで、これからの委員長を私たちが決めなければならないということは、非常に不自然なような感じがします。過去の流れとか、そうい

ったことに精通された方々によって委員長が決まるのであればいいんですけども、私自身のことなんですが、今ここで意思表示をすることは、いささか僭越といいましようか、常識から外れるような感じがしますので、意思表示は差し控えさせていただきたいと思えます。

○多々良 今、酒井委員の方から、第1回目、判断しかねるので、意思表示をしないというご意見がございました。それは、各委員の考え方の一つだと思いますけれども、ほかに何かございますでしょうかー。

それでは、今までに推薦のお名前は、松本誠委員お一人でございます。そこで、僭越ではございますが、ここで決をとりたいと思えます。

今、松本誠委員というご発言がございました。皆さんよろしゅうございますでしょうか。賛成の方は、手を挙げていただきたいと思います。

(賛成者 挙手)

それでは、半数以上ということで、松本誠委員が当流域委員会の委員長に決しました。

松本委員、大変ご苦労さまでございますけれども、委員長を務めていただきたいと思います。お手数ですけども、委員長に決まりましたので、委員長席にお移り願いたいと思えます。

(松本委員、委員長席に着く)

委員長にご就任になられましたので、一言ごあいさつをいただければと思えます。よろしくお願いたします。

○松本委員長 突然のご指名で……。この中から、どなたかが委員長の仕事をせざるを得ないことになるということで、25分の1の確率では覚悟はしていたんですけども、こういう形で、しかもすんなりと私に決めていただいて、大変恐縮をしております。この種の委員会の経験豊富な方にやっていただくのが本来だと思うんですが、先ほどからの何人かの委員の皆さんのご意見がありましたように、住民参加の委員会、住民参加でこれからの計画を決めていくということについては、いわばここ十数年の私のライフワークとして、いろんところで発言をし、実践をしてきました。

私は、川づくりについて、河川工学の専門家でも、環境の専門家でも全くございません。かつて、甲子園に住んで、武庫川流域に暮らしたことはございますが、特別にこの地域の利害の関係者でもございません。しかしながら、住民の参画と協働で計画をつくっていくということで、この会議に出席をさせていただき、何ほどかの役割を果たすとすれば、皆

様方の議論をコーディネートする、委員長が決めるわけではなくて、委員長はコーディネーターだというふうに私は思っております。そういうお仕事をさせていただくことを、私は喜んで、光栄として、受けさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

立ったついでに、先ほど自己紹介の中では余り触れなかったんですけども、この武庫川委員会、私は、海図のない会議が始まったと思っております。先ほどの自己紹介の中でも、何人かの方がお触れになりましたけれども、この種の委員会、河川法が改正されて、住民参加と環境を重視した新しい川づくりの計画をつくっていくというのは、河川行政の管理者も、あるいは学会も、あるいは河川のコンサルタントの方々も、まだほとんど経験のない分野だと思います。従来は、行政が100%管理権限を持って、専門家の方々と一緒に計画をつくっていく、住民が全く疎外されているという河川行政が百数十年にわたって続いてきたわけでありましたが、それが180度転換をした。そういう意味合いでは、みんなが戸惑っている。もちろん、住民も戸惑っているわけです。

そして、この武庫川では、四半世紀近く、既に20年を超えましたが、武庫川ダムをめぐって、住民と管理者の行政が対立してきた。この問題を今ゼロベースから、住民参加で一緒になって決めていく。そういう意味では、歴史的な作業がきょうから始まる。その歴史的な作業のプロセスは、シナリオがない。私たちが新しくつくっていくというつもりでおります。参画と協働を皆さん方と共有していく、そういうふうなプロセスを新しく白いキャンバスに描いていくような委員会として、歴史的な役割の一たんを担えればと思っております。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○多々良 ありがとうございました。

第2の議事に入る前に、事務局より当委員会にお願いがございます。

武庫川流域委員会設置要綱第6条第4項に、委員長代理に関して、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。これは委員長による委員長代理の選任でございますけれども、委員長よりどなたかをご指名いただきたいと思います。

それとあわせて、これまでの準備会議では、議事録の確認を議長と議長が指名する委員、当委員会では委員長でございますけれども、お二人で行っていただいております。また、議事の終了後には、これまで議事骨子を作成して、委員の方々に確認を行っていただいております。本来は、当流域委員会で運営要領が定まってからでございますけれども、本日のことなので、できましたら、本日は準備会議の方法を運用していただければと

思います。

以上でございます。

○松本委員長 それでは、きょうの議事に沿いまして、これから私の方で議事運営をさせていただきます。

今、司会者の方からありましたように、まず委員長代理を決める。設置要綱に基づきまして、委員長が指名するというふうになっているんですけども、私も、きょう初めて皆さん方とお会いして、ほとんどの方が初対面でございます。どなたがどうということはございません。ただ、私は、専門分野については極めて不案内でございます。そういう意味合いでは、川づくりについて精通されたご専門の方であると同時に、1年間準備会議でご努力されてきて、今日のこの流域委員会立ち上げに貢献してこられた川谷先生に委員長代理をお引き受けいただいて、私と相談しながら一緒に運営をしていただけるようお願いできたらと思います。

川谷先生、お願いできますでしょうか。

○川谷委員 お手伝いできることがあったら、させていただきます。

○松本委員長 ありがとうございます。それでは、委員長代理は、川谷先生にお願いすることにさせていただきます。

先ほど事務局からご提案がございました議事録の確認につきましては、毎回、当日の議長をした委員長ともう1人の委員の方、2人が議事録の確認の署名をするというふうになっているようであります。これは、これから何回、何十回、この会議が開かれるかわかりませんが、委員の皆さん方に順次確認者になっていただければと思っております。

先ほどの自己紹介、あいうえお順にいきましたが、トップになさった浅見委員に本日はお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○浅見委員 かしこまりました。

○松本委員長 ありがとうございます。では、議事録の確認はそのようにさせていただきます。

それでは、本日の議事のメインの議題は、これからの議事運営の方法であります。議事運営については、準備会議から提言書をいただいております。この提言書に基づいて、私たちの委員会は発足したわけでありますので、お手元の資料に入っておりますが、この提言書の中でどのように指摘されているかということについて議論をしていきたいと思いますが、まずその提言書の中身をご説明をいただきたいと思っております。

これは、準備会議の議長の川谷委員からお願いいたします。

○川谷委員 提言をさせていただきまして、その間準備会議の議長を務めさせていただきましたので、改めてご説明をさせていただきます。

この提言書については、委員の皆様には既にお手元に届いていて、お目通しいただいていると思いますので、議事運営に関係する部分について、少し説明をさせていただきます。

議事運営に関しましては、2ページの4のところ、委員会の運営方法がございます。ページがかわりまして、3ページ、その項目の中の(6)のところ、議事運営等という項目がございます。その部分で、議事運営における流域委員会の独立性を確保し、あわせて議事運営を円滑に行うための方策については、流域委員会において検討いただくということにさせていただきます。新しく多くの委員にご参加いただいておりますので、この運営について改めてご議論いただいて、お決めいただきたいというのが準備会議の意図でございます。

この中で、キーワードといたしましては、独立性の確保ということと、円滑な議事運営ということでございます。諮問にもございましたし、この提言書の1ページのところでございますように、この委員会の目的といたしますのは、河川管理者が提示する武庫川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画について、いろいろな視点から、あるいは広い視野からご議論いただいて、河川のみならず流域のあり方等についても、明確なビジョンが打ち出せるような提言をできればということをお願いしております。

その意味で、独立といたしますのは、河川管理者から独立した立場で議論できる委員会でありたい、あっていただきたいと思っております。それから、いろいろなお立場から、多様な視点、あるいは広い視野から、この原案についてご議論をいただきたいということでございます。

ただ、そういう広い視点、あるいは多様な視点ということから考えますと、議論が拡散しないということについての配慮、あるいは方策について考えておく必要がございます。それから、これも先ほどございましたように、この委員会は、2年間を目途として提言を行うことになっております。そういうことを勘案いたしますと、全体的な会議のスケジュールをつくること、あるいはそういうスケジュールを議論の状況に応じて調整したり修正していったりすること、それから実質的かつ効率的な議論ができるように、個々の会議での議題、それにかかわる資料の準備、あるいはその時間配分、議題によりましては、原案の作成といったようなことが必要になると考えております。特に、これから運営にかかわ

って、運営要領を決めたり、あるいは流域の住民の方々の意見をお聞きする、あるいはワークショップを実施してはどうかという意見も準備会議の席では出ておりますので、それを具体化するにはどのようにするか、あるいは現地見学を実施したらという意見もございました。

そのようなことを効率的にやっていくということ、それが円滑に議論を進めたいということでございます。

そういうことを円滑に行う、あるいは独立性を確保するというものの一つの方策として、提言の6ページになりますが、武庫川流域委員会における検討事項（参考）ということが挙がっておりまして、その（4）円滑な議事運営のための方策として、流域委員会の議事運営をみずから円滑に行うためーみずからというのは、独立性を保つてということでございますがー運営委員会を設置することはいかがだろうということ準備会議としてはご検討いただきたいということで、ここに挙げてございます。

構成メンバー等につきましては、運営委員会の設置を流域委員会の方でご検討いただいて、設置をされたら、またご議論いただければいいと思いますが、まず運営委員会の設置が、いろいろな意味で議事運営を円滑に行って、実質的、あるいは効率的な議論が進められるのではないかと考えて、ここに検討事項として挙げさせていただいております。

ただ、構成メンバーに関しましては、この委員だけ、あるいは河川管理者、事務局も含めて、その作業の円滑化を図るために参加いただくということも考えられておりますが、その場合でありまして、運営委員会自身の決定ということにかかわりましては、流域委員会の委員だけがその決定に責任を持つし、決定する権利を有するというようにお考えいただければと思っております。

ですので、繰り返しになりますが、独立性を確保して、円滑な議事運営を行うためには、準備会議での経過等を踏まえて、運営委員会の設置をご検討いただきたい。一つの有効な方策ではないかと、準備会議自身は考えております。

以上でございます。

○松本委員長 ありがとうございます。

準備会議からは、この委員会の運営について、たくさんの宿題が付されております。きょう発足したばかりで、どのようにこの委員会を運営していくかということ本日具体的に議論するには、やや時間不足だと思っております。本日の会議の予定は4時をめぐりに

ということになっておりますので、検討事項の多くは、次回から本格的に議論をして、委員の皆さん方がどのようなスタンス、あるいは方法で議論をしていくかという道筋を次回には明確に決めていきたいと思っております。

本日は、それを前に、今、川谷委員からご説明がございましたように、運営をしていくための運営委員会の設置ということに絞って、それをつくるかどうかと。準備会議からはつくることの検討を提起されておりますので、つくるかつukらないかは本委員会の判断によるわけですが、運営委員会を設置して、そこでやっていく。議会で言えば、議会の運営委員会みたいなものでありますが、何しろ問題が多岐にわたり、そして25名もの委員の皆さん方と一緒に進めていきますので、委員長とか委員長代理だけではなかなか決めづらいという面がございます。そういう意味合いで、何人かの運営委員のメンバーを選んで、運営委員会であらかじめ会議の進め方等を協議するというふうな提起であったと思っておりますが、この件について、委員の皆さん方のご意見を伺いたいと思っております。

○岡田委員 私は、準備会議の委員でございましたが、運営委員会の設置ということについて積極的に発言した一人でございます。前回準備会議の中では、とかく事務局が、河川計画課といいますか、県当局の方のラインに沿って運営が行われてきたということは否めない事実であると思っております。そのために、当初6回ぐらいで済むであろうという計画であった準備会議が、延々とずれ込みまして、そのためにというよりも、質問とか、意見とかということが非常に多くて、その都度議事が後戻りして、前回にやったことをもう一回蒸し返してやるというようなことが多々行われたと思うんです。これは、別に県当局が悪いとか、準備会議の委員が悪いとかということではなくて、こういうことに対して不慣れであったということが一つの大きな原因であると思っております。

そうした反省から、運営委員会を設けて、もちろんこれは公開でございますが、次回の流域委員会の運営についての計画であるとか、あるいは長期的なスケジュールであるとか、検討事項であるとか、そういうことを、例えばきょうは1回目ですから、2回目の流域委員会の前に、あらかじめよく打ち合わせることが非常に大事であると思っております。

それについては、今まで、いわゆる事務局というところに、準備会議の委員もかなり任せておいたということがございますので、今後は流域委員会の委員がある程度責任を持って、もちろん権限も持ってやる。これは準備会議のときからそうだったんですけども、実際にはそうはなっていなかったんです。ですから、そういうところをもうちょっとはつきりしていくということが必要であると思っております。

○松本委員長 岡田委員からは、以上のような必要性等についてのご提案がございましたが、他の委員の方からのご発言を求めます。

○佐々木委員 これまで私どもは、第三者としてインターネットを通して準備会議等を見せていただいていた。けれども、これまでこういったスタイルの委員会等を見てきた中で、「どうしてこれだけ長く、準備の段階での会議が続けられるのかな」という疑問があったんです。二段構えにされずに、「一段で延々と続けてこられたのかな」ということが感じられたわけです。きちっと2年間でという考えのもとに会を進めていくためには、二段構えで委員会というものを運営していかないと、恐らく2年では難しいのではないかと思います。

いろんところで、うまく運営されていかないようなものを見てきましたけれども、運営委員会のようなものを上手に回していくということが、いかにスムーズに会が進められていくか、最終的に成功と言われるゾーンに導かれていくかということにかかわってくるのです。運営委員会という名前でもなくてもいいんですけれども、やはりもう一段必要であるということは考えられるのではないかと思います。

○松本委員長 運営委員会を二段構えの運営の一つの機関として位置づけるというご提言でございます。

○中川委員 運営委員会というものを設置して、二段でというのは、基本的に賛成です。

1つ、運営委員会のあり方についての提案なんですけれども、酒井委員の発言にもあったと思いますが、委員同士の信頼関係というのは、この場では非常に重要だと私は考えております。ですので、名称はともかくとしまして、まあこの提案にあります名称を使うなら、運営委員会は、基本的には公開する。何か守秘義務が伴うようなことを議論しなければならない特殊なケースを除いて、原則公開にするという形で、委員自身が運営を信頼できるというんですか、そういう状態に持っていけたらと思いますので、原則公開ということをご提案したいと思います。

○松本委員長 今の運営委員会の原則公開は、一般公開ですか、それとも他の委員の皆さんに公開ですか。

○中川委員 一般公開が前提で、当然その中には委員の公開も含まれます。事案によっては、一般公開できないケースもあり得るのかもしれないという程度です。

○松本委員長 運営委員会の設置の方向は、これまではいずれも必要であるという立場からのご発言ですが、実際に運営委員会をどういう運営をしていくかというふうな意見も出

ておりますので、そのあたりも、ほかにご意見があれば、よろしく申し上げます。

○酒井委員 委員会の設置については賛成です。しかしながら、その委員会がどのような形で運営されるか、どういうメンバー構成になるかということについては、もう少し議論を深めておかないと……。いいことであるからということではなしに、具体的に委員会がどういう権限を持つのか、この委員会をどういう形でリードをしていくのかという前に、私は、1つの提案として、委員同士の相互信頼といいたいまいしょうか、それを知ることから始めないと、いきなりそれへ入っていけば、また議論が宙ぶらりんになるような感じがします。ですから、その前に、私たち自身の中で、ワークショップといいたいまいしょうか、勉強会という、いわゆる肩の凝らないものを一回挟むことで、委員会の設立がスムーズに行くのではなかろうかと考えます。

○田村委員 運営委員会が委員会をスムーズにしていくということで、これは大事といいたいまいしょうか、私も賛成なんですけれども、どういう形の運営委員会をするかです。これだけたくさんの方々がおられまして、専門分野もテーマも課題も随分違うわけですから。

先ほども私、申しましたように、治山治水も大事なんですけれども、地域の都市づくり、まちづくり、誇れる魅力ある阪神間都市づくりという中で、武庫川をとらえて考えていきたいというふうに私は思っているんですが、そういったようなときに、運営委員会を固定してしまいますと、うまく機能しない場合もあるだろう。

ですから、1つの案なんですけれども、そのテーマに対して、テーマ対応で、運営委員会のメンバーは適宜、委員長さんなり委員長代理さんが協議して決める、あるいは自己推薦で、運営委員会に入る。そういう柔軟な運営委員会であればどうかと思います。

○岡田委員 田村委員の案に基本的に私は賛成いたします。

これは、公開という原則がまず第一でございますので、会議そのものを公開にすることは一番原則でございますが、それでなくても、会議に伴う議事録とか、議事の結果とか、そういうことはすべて公開する。それだけは最低条件としてやる。

それから、今の委員構成でございますが、委員構成を固定しますと、ある一つの固定観念に基づいて運営されるというようなことがなきにしもあらずでございますから、その会議のときのテーマに基づきまして、委員からも募集し、また委員長、副委員長が、この方に入っていたらどうかということで積極的にサジェスチョンしていただいたら、私はそれが一番いいのではないかと考えております。

○松本委員長 これまでのご意見では、運営委員会を設置して、二段構えで運営をしてい

くということについては、皆さんのご意見は一致していると判断します。あとは、運営委員会のメンバー構成とか、運営委員会の運営の仕方という、今度はそのまた運営委員会が要るのかなという気もせぬことはないんですが、この辺が準備会議からの提言の非常に大事なところだと思います。独立性を確保していく。そして、円滑な運営をしていく。さらには、住民の参加性を高める。集約すれば、この3点がポイントかと思います。独立性を高め、円滑に運営していったら、住民の参画性を高めていくためにも、運営委員会というのは大変重要な役割を果たすというご意見であったと思います。

ただ、技術的に、例えば運営委員会を一般公開して、かなり早い段階に公知して、傍聴席を用意するというふうなことをやっている、実務的には大変なことだなということもあって、その辺をどうしたらいいかということも少し議論をしなければなりません。そのことも含めて、議論をしたいんですけども、きょうは、その中身をどうするかというのは入り切れないと思いますが、まず運営委員のメンバーをどうするかということがあります。

運営委員のメンバーについては、何人かのご意見は、固定的に考えるのではなくて、テーマに応じて、それぞれ委員の皆さん方に参画していただく。いわばメンバーは固定せずというふうなご意見が何人かから出されていて、基本的にはそうした方向がいいかと思います。だから、できるだけ少人数に絞った運営のコアメンバーがいて、議題、テーマに沿って、それぞれに必要な方に入らせていただく、あるいは、わしもそれにはぜひ出たいという方がいらっしゃれば、公開して一緒にそこに加わってもらおうというふうなやり方もあろうかと思います。

通常やり方では、拡大運営委員会というふうな表現もありますが、そうした柔軟な運営をしていったらどうかというのも、おおよそその皆さん方のご意見であったと思います。ただ、それをどういうふうにするかは、次回にゆだねたいと思うんですが、とりあえずコアの運営委員をどうするかということを決めておかないと、どうにもなりませんので、コアの運営委員をどのぐらいの人数に設定しておくかということと、きょうこの場で委員を決めてしまう方がいいのか、それとも、本日、自薦他薦の委員の皆さん方のお名前をいただいでおいて、次回までに委員長並びに委員長代理でその辺を協議した上で、最終的にどんな構成にするかは次回に持ち越すという方法もあろうかと思います。

このあたりについて、ご意見をいただければありがたいですが、いかがでしょうか。

○川谷委員 準備会議としての意見ではなくて、私の意見としてお聞きいただきたいと思

いますが、ただ、準備会議のいろいろな経緯を踏まえまして、運営委員会というのは、どんな形にせよ必要であるというのは、私は考えております。

それから、運営委員会の公開の件ですが、これは技術的な問題で非常に困難であろうと思います。一方、運営委員会が果たす役割は、先ほども申し上げましたように、たたき台としての原案の作成とか、会議での議題、その時間的な配分等について、会議がスムーズに行われるように配慮する。各議題の内容についての議論は公開の場でして、それぞれの委員がそれぞれの見方を述べる。それを流域の住民の方々にご理解いただく、あるいはそれに対しての質問なりをしていただくということにするのが、本来の一般公開の趣旨だと私は思っております。

そういうプロセスがどれだけスムーズに行われるかということの準備のための運営委員会であって、運営委員会の中で、具体的に取り決めていって、議論する場だとは思っておりません。ただ、次の会議を開くための準備をセットする、その役割が非常に重要だ。先ほど準備会議が17回になったということですが、その機能を十分に準備できなかったところに会議が長引いたところはあると思っております。

特に、独立性ということがございますので、運営要領一つにしましても、事務局がつくるわけではございません。そうすると、準備のための会議のところ、運営要領のたたき台そのものも準備する必要があるがございます。くどいようですが、その中身についてのご議論は当然ここでやっていただいたらいいわけですが、そういう項目についても、たたき台を出さないと、議論が拡散してしまいますので、その部分で、技術的な一般公開との区別は必要であると思っております。

○松本委員長 技術的には、今ご指摘がありましたように、議論の場というのは、本委員会、あるいはこれから幾つかの部会というものも必要になってくるかと思いますが、そうした場で中身は議論する。要するに、進め方についての運営委員会ですから、この委員会そのものがスムーズに行くための下準備をしていくというふうなことがご趣旨であったと思います。だから、運営委員会の段階から、議論の場として、余り仰々しい体制をしていくと、運営委員会のための運営委員会が本当に必要になってくるということになりますので、スムーズな運営上また支障があるかと思えます。

その辺は、次回ここでご検討していただくとして、本日の段階では、とりあえずこういうふうな形で進めさせていただいたらいかがでしょうかというのを私の方からご提案させていただきますが、メンバーについても、流動的に扱った方がいいだろうというふうなご提案

を前提として、第2回の会議で、運営委員会の運営の仕方等についても議論して決める。そのために、委員長、委員長代理だけではなくて、もう何人かが一緒に議論できるようにした方がいいだろうと思います。そうしたごく絞った、せいぜい四、五人程度の運営委員会をつくるとすれば、どういう方が適任であるのか、あるいはお入りになりたいのかということで、本日の決定ではなくて、自薦他薦の意思表示をしていただいて、次回でメンバー確定をしていくということはいかがでしょうか。

もしそういう方向でご了解いただけるのであれば、この場で意思表示をいただいても結構でございますし、後ほど私の方に意思表示いただいて、その名簿をもとに協議して、何らかのたたき台を次回にご提示するというふうなやり方はいかがでしょうか。

と申しますのは、参考資料1で、実は、2回目の議事の内容も準備会議で一応決めていただいているんです。1回目からすぐに主体的に動けぬということで、親切にちゃんとつくっていただいています。2回目は、基本的にはどのように進めるかという運営要領の決定というのがテーマになっております。したがって、2回目の会議に向けて、運営委員会をすぐに発足させるということも、まああったらいいんですけれども、この場でメンバーを確定するのは少ししんどいかもわからないということで、私は、運営委員会の運営方法も含めて、メンバー決定を2回目で行うというご提案をしたんですけれども、いかがでしょうか。

○奥西委員 今のご提案に賛成です。私も、全部で25人ということから、最大5人、四、五人程度ということは何となく考えておりました。それで、委員長と委員長代理は、当然その中に入っていたかかないといけない。ご苦労さまでありますけれども、その中で中核的な働きをお願いしたいと思います。

そういう観点で、自薦他薦というのはもちろんですけれども、委員長あるいは委員長代理さんとして、当然得意分野、不得意分野があると思いますので、それを補うような形で、こういう人に入ってほしいということを次回にでも表明していただければありがたいと思います。

○中川委員 委員長のご提案に基本的に賛成でございます。先ほど公開のことについて、少しございましたが、多分次回の議論につながっていくと思いますので、1点だけ申し上げさせていただきたいのですが、この委員会にしろ、運営委員会にしろ、意見を持っている者は、常にアクセスフリーであるという状態を確保するということが一番重要だと私は思っています。

技術的な問題というのは、私も十分承知しております。実際、幾つもコーディネートしておりますので、それは十分理解しているんですが、そもそも武庫川の流域のことに関する議論の過去の経緯を振り返りますと、信頼度というところ、それを担保するためのアクセスフリーということをどこまで確保できるのかということが非常に重要だと思っておりますので、技術的な問題等々をどうクリアするかということは当然考えながらではありますが、基本的な精神といいますか、私が公開と申し上げたのは、そういうところに根差しての発言でございましたので、少し補足させていただきました。

○松本委員長 今のアクセスフリー、2つの要素があると思うんです。1つは、この委員会は、要綱に基づいて、完全な公開でやる。だから、委員会のメンバーの皆さん以外の住民の方々が、どなたでもこの委員会を傍聴し、そして発言をできる。もちろん、一定のルールに従ってですが、意見を言うことができるということを確保するということと、この委員会のメンバーは、これから幾つかの部会等々があっても、どの部会や委員会等に、いつ行っても発言ができる。こういうご趣旨ですね。

それでは、時間の関係もございまして、もしご異議がなければ、運営委員会の設置をとにかく行う。そして、委員のメンバー構成、並びに運営委員会の運営要領については、次回にご議論をしていただいて、決めていく。同時に、運営委員会のメンバーについては、本日以降、皆さん方から自薦他薦でお名前をいただいて、あるいは委員長と委員長代理の方で少し検討させていただいて、場合によっては適宜ご依頼をするということで、たたき台をつくって、次回お諮りする。こういう方向で、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。

では、この場で、ぜひ私、あるいはあの方にメンバーに入ってほしいという自薦他薦があれば、お伺いしますが、いかがでしょうか。

なかなかやりにくいと思いますので、ぜひあの人に入ってほしい、あるいは自分がやりたいというふうな話は、後ほど事務局経由でも結構ですし、委員長並びに委員長代理の方に直接連絡をとっていただいても結構ですから、ぜひ情報をお寄せいただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、運営委員会の設置に関する議案は、そのように扱わせていただきます。

では、開催日程なんですが、武庫川流域委員会は、一応2年間の期間で、基本方針と整備計画について意見を言う。言いかえれば、手続的には河川管理者が基本方針あるいは整備計画を決定するんですが、実質的にはこの委員会がそのことについての決定的な意見を

出すということになるわけですから、委員会の意見をまとめていかないといけない。2年間でそれだけの作業をするには、かなり頻度を高めて会議を開催しなければいけないようなことですが、何しろ25人の皆さん方が、できれば全員おそろいいただきたいんですけども、物理的にはなかなか困難な感じがします。

その辺で、最低月1回ぐらいのペースで開かねばならないかと思えますけれども、日程調整の件について、事務局から何か話がございますか。

○多々良 早速なんですけれども、今委員長が言われました次回の開催日ですが、事前に皆様からいただいた日程の一覧表を先ほどお見せしたところ、ものすごくばらばらです。一番多いのが、4月の下旬でしたら、4月27日、火曜日の18時から、あとは、ゴールデンウィークになりますが、5月7日、金曜日の午後、それが、1カ月前後で、一番近い日になっております。

その2案で調整をするのか、事務局の方から、皆さんに再度お聞きするのか、この場でお決め願うのかということなんですけれども。

○松本委員長 この種の日程調整、これだけの委員の皆さんがいらっしゃいますと、全員が出来る日というのは、それぞれのご希望を聞いたのでは、まず不可能だと、経験上から私も感じますので、できれば、きょう、この場でいらっしゃる中で決めて、融通をきかせて、ペケが入っている方でも、何とか調整できるというふうな形でお決めいただく方が、より効率的かと思いますが、今の提案に対していかがですか。

○多々良 もし4月中に可能であるというのなら、4月27日、火曜日の18時から。もっと早目にやるといいましたら、4月20日の同じく火曜日、午後です。

会場の予約といいますか、設定、これぐらいの会場は最低必要なので、4月27日で、もし皆さんよろしければ、その場で調整する。

○松本委員長 ただ、4月27日は、委員長代理がペケになっていますね。それは余りよくないですね。

4月20日の夜というのは、どうなんですか。午後、夜、どっちでもいいですが、人数が多いですけれども。

○多々良 17人と18人なので、どちらでも結構です。

○松本委員長 4月20日で、よろしゅうございますかー。

じゃあ、午後、夜は……

○中川委員 夜の方が出席人数が多いので、ちょっとつらいかもしれませんが、人数の多

さで、夜の方がよろしいかと思えます。

○松本委員長 20日の夜で、いかがでしょうかー。

じゃあ、今回は、20日の夜ということで、決定させていただきます。

○酒井委員 ちょっと注文をつけたいんですが、できることなら、JR沿線に会場をとっていただければと思えます。

○松本委員長 会場は、毎回変わるわけですね。

○多々良 今の酒井委員の件は、かしこまりました。

○松本委員長 きょうは、次回の日程だけにしますが、日程をとるのに、1カ月前になると、ほとんどの皆さん方が錯綜してきますので、経験上から言っても、3カ月ぐらい先まで日程を押さえておく方が、運営がしやすいかと思えます。いわば先取りしていくわけです。その辺も、次回またご議論いただいて、できれば、そういう方向で決めていただきたいと思います。

それでは、日程は、そのようにさせていただきます。

これで、本日の議事は終わりますが、議事骨子に関しては、いつごろできるんですか。

○多々良 15分ぐらいいただければと思えます。

○松本委員長 済んだ後に、議事骨子に関しては確認していただくということですね。よろしく願いいたします。

○法西委員 提案しますけれども、その間にフロアから意見を聞かれたらいかがでしょうか。

○松本委員長 最後になりましたけれども、傍聴者の皆さん方からのご意見を伺います。

傍聴者の皆さん方からのご意見を伺い、それをどのようにこの委員会の中に組み込んでいくかということについては、次回の委員会で、その件についても決めていくということになります。本日は、どういう運営をするかということもまだ決まっていません。しかも、内容には入っておりません。どういうふうに進めていくかばかりですけれども、たくさんの傍聴者の皆さん方に来ていただいておりますので、きょうの委員会を傍聴してのご発言があれば、きょうは、多分お聞きするだけにとどまるかと思えますけれども、ご発言いただきたいと思えます。

○丸尾 尼崎市の丸尾と申します。

できましたら、委員の方の発言の際にも、頭に名前をつけていただくと、非常にありがたい。これからの運営として、お願いをしたいと思います。

いろいろお願いはあるんですが、一番大きなことは、きょうの議論でもありましたように、住民の参画、住民参加ということについてどうするのか、しかも、その中の大きな問題は、住民参画というのは、抽象的な言葉で、よく言われますが、内実を伴ったものにするというのは、実は大変なことだと考えています。

というのは、ずっと準備会議の傍聴をさせていただいて、これも住民参画という中で行われた準備会議でした。そのときにも、傍聴者の意見は、短い時間言わせていただくことができましたが、私たち傍聴者の意見というのは、ほとんど無視をされてきました。取り上げられるということは全然ありませんでした。しゃべりっ放し、聞きっ放しで、終わってしまったわけです。これは、住民参加では決してないと思うんですよ。

本当の意味の住民参画をやっていくというのは、この流域委員会、本委員会が発足して、内実ともに住民参画の中身を取り入れてもらいたい。そのためには、さっき委員長さん、松本さんがおっしゃっていたことにもかかわるわけですが、ここで1つの議題について議論が進んで、物事が決まっていきますね。これは、準備会議でもそうだったんですが、この委員会の中で、1つの物事が決まってしまって、その後で、私たち傍聴者は意見を言わなくてはならない。既に決まった後で、物を言うわけですね。だから、これは全く力にも何もならない。必然的に言いっ放し、聞きっ放しになってしまうわけです。

そういうことではなくて、システムとして、傍聴者の意見をちゃんと議決をする前に聞いていただいて、そこを議論の中身に組み込んでいただくという手続が絶対必要だと思うんです。そうでなければ、本当の意味の住民参画にはならない。

準備会議をずっと傍聴させていただいて、それがつくづく残念至極で、いつも悔しい思いでやってきました。次のときにお話が具体的に進むんだと思いますが、その中で、本当の意味での住民の意見を聞くというのはどんなぐあいによればいいのか、ちゃんと考えて議論をして、本当の意味で住民参画を実現してもらいたい。そんなぐあいに切望いたします。これまで準備会議をやってきた中での思いです。

これは、ちょっと別のテーマになるんですが、もう1つは、今ここにいらっしゃる中には、推薦委員の方と公募委員の方とが、委員としていらっしゃるわけですね。公募委員の方については、800字ほどの抱負を述べられて、準備会議の委員の方によって評価され、選ばれたということです。ここに選ばれている方以外にも、多分たくさん立派ないい方がいらっしゃったとは思いますが、それ以上にすばらしい方がここに集まっていらっしゃるんだろうと期待はします。それでも、その方たちについては、しっかりと自分のご意見

を述べられ、ちゃんと評価を経てきはった。

ところが、推薦委員の方については、それはできていない。本委員会の立派な委員でございませうという評価は、単に上の方がするのではなくて、住民に対して、住民がちゃんと評価できるような形にしてもらわなければ困ると思います。

したがって、1つは、公募委員の方が出された意見書は、できることなら公開して、その要約でも見せていただきたいということと、もう1つは、推薦委員については、これまでも議論として出ましたが、今からでも結構ですから、自分の意見、抱負、武庫川に対する意見、抱負をちゃんと文書にして出されて、それを住民のみんなに示してもらいたい。これが私のお願いです。

以上です。

○前川 きょうの議事次第を拝見しましても、県が用意されたレジュメには、傍聴者意見が入っておりません。それを法西先生がきちんと救済してくださって、ありがとうございました。まず感謝を申し上げます。

今、丸尾さんも言われましたけれども、いわゆる住民参画ということで、私たちはこういうふうに傍聴に準備会議からずっと来ているんですけれども、まず設置要綱です。これは一応県の要綱です。でも、これを準備会議で、皆さんで議論されたのかどうか、その結果、こういう結論になったんだとは思いますが、委員長を定めるのに、各委員の互選による。これはいいんですけれども、副委員長の方を委員長の推薦というのは、これはいかななものかと、住民側としては申し上げたいです。

と申しますのが、川谷先生は、準備委員になられたのは、県の推薦によってなられました。今回、松本さんがこの委員会に入られたのも、推薦委員で入っておられます。そうすると、もともと推薦委員の方が準備会議に加わられて、それで本委員会に入られて、また外部から加わった推薦委員の方が委員長になられて、副委員長を指名されたら、全く同じような構図にしかならないわけです。

それで、運営委員会にしましても、コアという話がさっきから出ておまして、四、五人と言われますけれども、そのうち、既に半数は推薦委員がなっておられるんですから、少なくともあとは、公募委員をきちんと加えてください。住民参画という形が実質伴わないのを私たちは非常に歯がゆく思っております。

傍聴者意見も、準備会議では、議事骨子をまとめる間にしか聞いてもらえなかった。今回もそうですけれども、まあ今回の第1回目は別としましても、以後はきちんとスケジュ

ールの中に組み込んでいただきたい。その傍聴者意見で、住民参画の趣旨、精神にのっとり、委員さん方はきっちり発言し、それから決をとっていただきたい。殊に公募委員の方々のご奮闘を切に願います。

○千代延 吹田の千代延です。

お尋ねするんですけれども、最初の方がおっしゃいましたように、すべて決まってから、傍聴の方、意見があればどうぞ。ガス抜きにもならぬようなことであったという気がするんですけれども、次にどういうことを討議する、議論をするということが、恐らくこれから先の委員会、この委員会でわかっていると思います。私どもも、正しく理解していただくために、できれば、意見を前もって、意見書として出せるものがあれば出そうというふうに思っておりますけれども、何も皆賛成とか、け飛ばしたとか、そういう結果は抜きにしまして、前もって出した場合、委員の方々に前もって配っていただけるとか、そういうことの扱いをお尋ねしたいんです。

もちろん、時間的余裕を持って、我々も出さなければならないと思いますが、委員の方に、この会場にお出になる前に、ちゃんと事務局の方から手渡していただけるものかどうか、希望としては、当然手渡していただきたいと思います。

事務局の方、どのようなお考えなんでしょうか、お願いします。

○多々良 今回、第2回まで1カ月ほどあります。第2回目の議事は、2月中旬に準備会議の方々によって決まっているので、大体の方向があります。それで、資料を各先生からこれをつくれというので、2回目は、これからやるにしても、4月中ごろぐらいまでには作り切れると思います。それぐらいまでに、各委員の方々、また傍聴の方々からの意見を、コピーを含めて、それは全部がっちゃんできます。

ところが、前の準備会議のときは、1カ月に一遍とか、物すごく狭まりました。初めは、最低1週間前までには、各委員の方に、我々としたら、配りたかった。でも、配れなかったことが多いです。ほんの1日前、2日前です。例えば、2日前までに傍聴者の方々からの意見書がファックスで来たら、できる範囲でつけて、先生方にはお渡しして、前日の夜とかは、当日、その上に挟み込んで配付しました。

新しく流域委員会が始まるんですけれども、どこでも、1週間以後に来た意見は、すべてもうつけない。当日にはつけないという割り切り方だと思うんですけれども、私たちとしては、ぎりぎりまで努力したつもりなんですけれども。

○松本委員長 そのあたりの件は、次回の議題になっておりますので、今のご意見も含め

て、また検討していきたいと思います。

○奥川 西宮市の奥川です。21世紀の武庫川を考える会の代表をしています。

合意形成という点では、先ほども議論になりましたけれども、信頼と論議が基礎だというように考えています。そういう点で、3点申し上げておきます。

1つは、住民の意見を聞くということの内容ですけれども、これは次回以後の議論になるかと思えますけれども、とりわけダムの見直しというのは、河川管理者が見直すだけではなくて、住民が参加して一緒に見直すべきだと考えています。すなわち、対話討論集会、そういうものを望んでいます。こういう狭い場所ではなくて、対話でお互いに討論する。行政の側は、考え方は、今まで一方的でしたので、そういう点をお願いしたいというように思っています。

2点目、そういう点から、河川管理者も、今までの河川管理という考えから、住民自治を生かした管理、あるいは改善という考え方に転換をしてほしいというように思っています。

3点目、討議の幅の問題ですけれども、最も快適な生活環境の形成という点から、開発行政の抑制とか、あるいは水力を高める森林育成とか、下流に洪水の負担をかけるようなことではない、そういう議論、そういう内容をお願いしておきたい。これは次回以後の議論になるんだと思えますけれども、第1回目ですので、申し上げておきたいと思えます。

以上です。

○松本委員長 ありがとうございます。これからの進め方、あるいは議論の中身についてのご提言、ご要望として承りました。

○伊ワハタ イワハタマサヒロと言います。和歌山市からやってまいりました。

事務局の方をお願いしたいんですけれども、一応ホームページ等で、これからの委員会の議事録等を掲載されると思います。しかし、あちこちの国土省の流域委員会等を見ても、非常におくれるんですね。リアルタイムというのは、難しい面が多々あると思うんですけれども、これだけ開かれた、画期的な委員会をやるんだと、県サイドです。ねーということで、私どもも非常に注目しております。

したがって、余りおくれた掲載をされても、少し戸惑いがありますので、問題を流域の住民の方々とともにやるには、速いそういう形の広報、平日であるということ、関心のある方でも、なかなか参加できないということがありますから、そういう形で、できるだけ関心を持ちたいと思っております。

それと、先ほど意見書のお話が出ていましたけれどもーについては、速やかにプリントで配付されて、それと、意見書の中で、これは議論してほしい、これは議題にのせてほしいということに関しては、プリント配付だけではなく、必ず事務局サイドから、こういう依頼があるということにおいて、各委員の先生方に、これを議題、審議するかどうかということの検討もきっちりとやっていただきたい。言いつ放し、聞きつ放しというようなことを避ける意味においても、やはり各先生方においてやっていただきたい。

といいますのは、今の委員の先生方が、必ずしも武庫川流域の住民のすべての方を代表しているということではありません。やはり武庫川に対する思いというのを住民の方が各自たくさん持っておられると思います。したがって、どういう問題があるかというのは、想像外のところがあり、かつそれが非常に重要な問題であるということが多々あると思いますので、その点もひとつよろしく願いをしておきます。

○松本委員長 あと、ございませんかー。

ありがとうございます。それでは、傍聴者の方のご発言をこれで閉じさせていただきます。

申しおくれましたが、先ほど言いましたように、傍聴者のご意見、あるいは傍聴者からの発言時間をどういう間合いでとるかということも含めて、次回の運営の中でまた議論をさせていただきます。

それから、発言の際には、議事録の関係がございますので、お名前等についてはぜひご発言願いたいと思います。ただ、それが記録として公開されることについて支障があるという場合には、その旨申し述べていただければと思っております。

それでは、本日の議事骨子が今お手元に配られております。これは、本当に骨子だけで、議事録ではございません。こういう内容をきょうやったということでございますが、今すぐに確認できるのは、この程度かと思えます。議事録については、先ほどの議事録署名者は、でき上がってから確認する。これだけじゃないですね。

○多々良 これもサインだけはいただきたいと思っております。議事録は、後日、きれいにつくりましたものをまたお見せしたいと思っております。

○松本委員長 議事録は、議事録の確認者、並びに、次回の会議で皆さん方にお配りして、ご確認を願うということになろうかと思えますが、本日の議事骨子として、このようなものを行ったということについて、これでよろしゅうございますかー。

特にご異議がなければ、議事骨子はこれで確認されたものとさせていただきます。

先ほど傍聴者の方々から、幾つか運営、あるいは傍聴者の発言の扱いについて、ご意見がございました。この件に関しても、先ほどからの委員会の審議であったように、そういうことも含めて、次回、どのように運営するかということを議論の上、確認をしていきたいと思えます。したがって、本日は、個々のご意見についての委員会の側からの発言は控えさせていただきます。

それでは、これで議事はすべて終わりました。少し予定時間をオーバーしましたが、何分海図なき船出でございます。どのように運営していくかということも、まだ決めておりません。次回、ぜひとも円滑な運営ができるように、そしてこの委員会が名実ともに住民が参画できた委員会として、いい結果を出していけるように、よろしく願いいたします。

○奥西委員 次回の件でお願いですけれども、準備会議に出席していた者は、この提言についてよく承知しているんですが、少し補足意見を述べたいこともあります。また、準備会議に出席しておられなかった方は、当然それに対する意見というのはお持ちだろうと思えますので、この案では書いてございませんが、それを第2回に意見を述べ合う機会をぜひつくっていただきたいと思えます。

○松本委員長 第2回の議事案は、委員の皆さん、それから傍聴者のところへもいっているんですか。

○多々良 っています。

○松本委員長 第1回をやる前から、第2回の議事案が決まっているというのは、私は異例だと思っているんです。2回目までは、準備会議で、一応そんな段取りになるだろうという話でつくっていただいております。実際海図なき審議ですから、これからも、例えば、第2回の会議で、第3回の議事内容が確定できるというのは、私は大変厳しいのではないかと考えています。第2回の会議の結果によって第3回が決まっていく。ただ、大筋、うまくいけば、こういうような方向で、こんなものを取り上げようかということを経営委員会等で決めていくということでもあります。

その辺が大変難しいかと思えますが、一応第2回に関しては、準備会議から提言された運営要領等についての検討課題を私たちが決めていくということになります。その段階で、改めてご議論していきたいと思えます。

○川谷委員 2回以降のものが議題で決まっているという件についてだけ、少し説明させていただきます。

準備会議が終わりました、本日のこの流域委員会を開くに当たって、それこそ議題も何

も決まっていないうことが出発に支障があるだろうということ、準備会議の皆さんの合意としてできておりました、少なくとも本日の議題は、準備会議の方で準備しようということで、複数の委員にお集まりいただき、準備いたしました。

その際に、最低限やらなければならない議題について整理して、それにかかわる時間の配分等を検討しておりましたら、1回ではここまでしかいけない。2回のところは、多分こういう議題になるだろうということに決まった結果が、2回でございます。ですから、それは随時情勢に応じて修正していただいたら結構です。

○松本委員長 ありがとうございます。

不手際で申しわけございません。この提案の中身に関しては、次回に詳細にわたって、準備会議の議論の趣旨等もお伺いをしながら、まとめていきたいと思ひます。

それでは、先ほどの運営委員会の件で申し上げましたように、次回までに運営委員会のコアメンバーの提案をするために、皆さん方からの自薦他薦のお名乗りを期待しております。委員長、委員長代理の方から、またお願いすることがあれば、ぜひよろしくお願ひいたします。

非常にふなれなもので、とにかく突然この場に座っているの、不手際がたくさんございましたけれども、お許してください。これで本日の審議を終わらせていただきます。

ありがとうございます。